

# 新婦人しんぶん

## 新日本婦人の会目的

- ☆核戦争の危険から女性と子どもの生命をまもりまします。
- ☆憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します。
- ☆生活の向上、女性の権利、子どものしあわせのために力をあわせまします。
- ☆日本の独立と民主主義、女性の解放をかちとります。
- ☆世界の女性と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてまします。

新日本婦人の会は国連に認証されたNGOです。あなたも一緒に

◆5月の発行は、16日号、23日号、30日号です。

### 今週の紙面

- 2面 女性ニュース/国会
- 3面 読者のページ/まんが/パズル
- 4・5面 憲法大集会/ジェンダーリレー講座/ホットライン
- 6面 家賃の値上げは拒否できる/文化情報/母の歴史
- 7面 新婦人の活動/談話/学校とジェンダーの現在地



広島市 堀井恵

## 4月から導入された「共同親権」

# 「選ぶとキケン」と広がる懸念

### 共同親権とは

共同親権とは、子どもの父母双方が親権を持っていることをいう。これまで日本では、父母が離婚した後は単独親権だったが、2024年5月に、離婚後も共同親権を選択できるよう法律が改正された。

### 共同親権が原則ではない

- ・離婚後共同親権制度が始まったが、共同親権が原則となるわけではない
- ・DVや虐待からの退避(被害直後に限らない)は、ためらわずに実施すべき
- ・協議離婚では、父母が話し合っ親権を共同とするか単独とするかを定める
- ・話し合いで決まらない場合は、裁判所が子どもの利益の観点から総合的に判断する
- ・DVや虐待の恐れがある場合や、父母が対等な立場で合意形成ができない場合は単独親権になると説明されているが、裁判所が問題を見抜けるのか、懸念は根強い

### 共同親権を選択した場合

#### 原則として共同で決めるもの

- ・転居・進学・財産の管理
- ・心身に重要な影響のある医療

#### 単独で決めてよいもの

- ・短期の旅行や服装・習い事の決定など、監護及び教育に関する日常行為
- ・DVや虐待からの退避、緊急の医療行為、期限の迫っている入学手続きなど、子どもの利益のため急迫の事情があるとき

「ちょっとまって共同親権ネットワーク」の資料より編集部作成

改正の中身をきちんと理解している人は少なく、自治体の職員でさえ離婚後はすべてが共同親権になると誤解していたり、養育費が強制的に取

れるようになると思われていいますが、違います。この制度についての具体的なQ&Aを首庁側に求めています。が、いまだに十分なものが出されていません。

今後は、離婚後に単独親権か共同親権かを選択できるようにする必要があります。また、共同親権ですべてのことを常に父母が

話し合う必要があるわけではありません(左表)。よく知らないまま共同親権を選択したらどんな危険があるか、多くの人に知っていただきたいです。親権も問題ありません。

「DVや虐待の被害者ら多数の反対の声を押し切って成立した民法改正で、4月から離婚後の「共同親権」が施行されました。

### 中身も知られないまま

4月から、離婚後、父母双方が親権を持つ「共同親権」が導入されました。進学や転居など、子どもに関する重要な決定をする際に父母双方の合意が必要となるものです。ただ親権者間の連携がうまくいかない、かえって子どもの安心・安全を損なう懸念が指摘されています。DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者の支援をしているNPO法人「全国女性シェルターネットワーク」共同代表の北仲千里さんに聞きました。



施行直前に行われた「選ぶとキケン 共同親権」街頭宣伝で、スピーチする北仲さん(3月29日 東京都内)

きたなかちさと NPO法人全国女性シェルターネットワーク共同代表。専門は社会学(ジェンダー論)。広島大学ハラスメント相談室准教授。NPO法人性暴力被害者サポートひろしま代表理事。

NPO法人「全国女性シェルターネットワーク」共同代表

北仲千里さん

## 5・3憲法大集会に 5万人



「戦争反対」「憲法守れ」とアピール(5月3日、東京臨海広域防災公園で)〈関連4・5面〉

ただ、子どものために良くない判断をする親やDV親の場合は、親自身のメンツやこだわりによるものが多く、父母の合意ができないことが、たびたび起こります。同居親を邪魔してやるだけではなく、離婚時には共同親権にしておき、いざとなったら連絡が取れなくなるといった無責任な事態も危惧しています。

子どもがどこに住むべきかについても、親権を持つ親が決める権限があるので、DVで逃げている親子は、今後は逃げられなくなる、場所を知られてしまう」と非常に不安を感じています。加害の継続のために親権が

### DV・虐待がある場合は

「DVや虐待の被害があったり、話し合いが難しい場合、家庭裁判所は共同親権を認めないとされています。DVは、身体的暴力だけではなく、精神的な支配、追い詰め、監視や性的、経済的DVです。」

